

宮崎県串間市 市税等口座振替依頼書・自動払込利用申込書

収 加

新規・変更・解約

ゆうちょ銀行は新規のみ

平成 年 月

(金融機関名)

店
支店 御中
支所

※は記入しないでください。

納税義務者 氏名 個人番号 生年月日 M・S T・H 年 月 日 住所 (〒 - ) (TEL - ) ( 地区)

私は、串間市に納付する市税等を下記の口座より振替納付したいので依頼いたします。
なお、過誤納金が生じた場合は還付金を下記口座(ゆうちょ銀行は除く)に振込んでください。

取扱払込開始 ゆうちょ銀行はご依頼日の翌月以降の払込日からとなります。
ゆうちょ銀行以外の金融機関は申し込み月の21日以降は翌月扱いとなります。

指定預貯金口座 取扱金融機関名 銀行・農協・漁協 支店 金融機関コード 口座番号 通帳記号 通帳番号(右詰で記入する) 口座届出印 (不備返却理由) 1. 印鑑相違 2. 預金取引なし 3. 口座名義相違 4. 口座番号相違 5. 預金種目相違 6. その他 検印 印鑑照合 受付印
(お問い合わせ先・返送先) 串間市役所 税務課 電話 0987-72-1111 〒888-8555 串間市大字西方5550番地

口座振替・自動払込できる市税等は固定資産税、市県民税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料です。
※口座振替・自動払込を希望される税目等の数字を○で囲んでください。

Table with 2 columns: 口座振替・自動払込を希望する税目等(契約種別コード) and (ご意見欄). Rows include 1 固定資産税(35), 2 市県民税(35), 3 軽自動車税(35), 4 国民健康保険税(35), 5 介護保険料(28), 6 後期高齢者医療保険料(28).

串間市口座振替約定(ゆうちょ銀行を除く)

- 1. 私が納付すべき税目等について振替依頼等が送付された時は、貴金融機関において振替指定日に引き落としのうえ、お支払い下さい。
2. 預貯金の振替手続きについては小切手の振出又は預金払戻請求書を提出しませんので、貴金融機関所定の方法で処理して下さい。
3. 指定預貯金口座の残高が振替指定日において振替金額に満たない時は、私に通知することなく振替依頼等を返却されても、又その満たない額を次期納期分と合わせて振替されても異議ありません。
4. この口座振替は貴金融機関が必要と認める時は解約されても異議ありません。
5. この口座振替を解約する時は、私から解約届を提出いたします。
6. 私から口座振替解約届の提出がないかぎり継続して口座振替されても異議ありません。
7. 口座振替で納付した市税等の領収書については、預金通帳への記載により省略されても異議ありません。
※ ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。
※ お問い合わせは、串間市役所 税務課 電話 0987-72-1111 (内線216) 〒888-8555 宮崎県串間市大字西方5550番地
※ この依頼書は郵送専用です。金融機関窓口への提出はできません。

取扱店 日附印